

平成 1 8 年

第 4 回鳳来地域審議会

平成 1 8 年 7 月 1 3 日

事務局 会議の開催は、「地域審議会の設置等に関する協議第8条第3項」により半数以上の委員の出席が必要となっており、本日の委員会には委員全員の出席がありますので審議会が成立する旨をお伝えします。

事務局 協議により会長に会議の進行をお願いします。

議長 はじめに会議録署名委員2名の指名をさせていただきます。会議録署名委員は、竹川民生さんと峰野恵子さんをお願いします。

議題に入ります。議題(1)「めざせ明日のまちづくり事業採択審査会について」事務局の説明をお願いします。

事務局 応募期間の5月1日から6月30日までの間に市全体で32件、鳳来地区では11件の申請がありました。本日は、申請団体が参集し各5分程度事業説明をいたしますので、事業採択審査要領及び応募の手引きに基づき審査をお願いしたいと思います。なお、委員の皆様からの質問時間を1団体につき5分、入替え時間を利用した審査時間を5分と見込んでおります。

議長 それでは申請受付の順に説明をお願いいたします。最初は「ほうらい西グリーンツーリズム推進委員会」です。事業概要を5分程度でご説明ください。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 支出の項目に、賄材料費が計上してあるが食糧費は対象外なので、自己資金で対応する必要があります。また、補助金の充当先が分からないのでどの支出に充当するのか教えてほしい。

団体説明者 500千円の補助金は、賄材料費には使わず、報償費に150千円、消耗品費、燃料費に70千円、印刷製本費に160千円、委託料に100千円、その他20千円を予定しています。

委員 多くの事業項目があり、大変だと思う。イベントの募集方法と過去の参加者の概要を教えてください。

団体説明者 募集は新聞広告とダイレクトメールを考えている。参加者は地区外の方がほとんどで、去年は5つのイベントに101人と4組が参加してくれた。毎年参加者は増加している。

委員 事業を行っていくうえで、地域内の農産物直売所の荷互名(にごな)や漁業組合からの支援はあるのか。

団体説明者 金銭的な支援はありません。

委員 事業のマンネリ化の見直しを今回の補助事業で行う予定ですか。

団体説明者 今までも参加者の意見や参加状況を見て随時新しい事業を増やしたり試してきた。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「ほうらい西グリーンツーリズム推進委員会」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 次に「特定非営利活動法人のんほい・ほうらい」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 予防介護支援サービスは介護保険の適用者を対象とするのか。

団体説明者 現在介護資格を持っていないので、自分で車の乗り降りができる人を対象に事業を進めていく予定です。

委員 継続して事業を進めていくつもりなら、将来的には介護保険の事業者となったほうが財政的にも安定します。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「特定非営利活動法人のんほい・ほうらい」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 次に「玖老勢・副川コミュニティ委員会地域活性化部会」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 利用者が減少している学童農園山びこの丘を地域が盛り立てていかないと市民のためにならないが、枝垂れ花桃を410本も年度内に植栽し、維持できるのか。

団体説明者 昨年近くの周昌院に60～70本植樹をしたが、60人程参加者が集まり短時間で行えた。また、この地域では花壇の管理を300世帯で4年間行っている。心配なのは補助事業期間の2月末までに天候不順で植栽できない場合が考えられる。

委員 目に見える事業であり、山びこの丘の活性化になり継続性も望める。名号地区や川売地区の梅のように有名になり観光名所にしてほしい。

委員 花の開花時期と大きさを教えてください。

団体説明者 花は桜の開花時期の前後です。高さは最大3mほどになり、幹は10cmほどの予定です。

委員 河川管理道路に植栽予定となっていますが、許可が必要ではないのですか。

団体説明者 新城設楽建設事務所に占用許可を申請するため既に何度か協議し、コミュニティではなく市が申請者となって許可申請するように調整しています。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「玖老勢・副川コミュニティ委員会地域活性化部会」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 次に「プロジェクト ルネッサンス委員会」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 地区再開発計画はどのように進めていく予定ですか。

団体説明者 大野地区の中心にある建物を地区の再生の中心として利用していくことを核とします。そのため、福井県の三国町や浜松、豊田市の足助、大正村等地域資産を活用した先進地を視察し、地域の再生を計画していきたい。

委員 その施設は地区に貸してもらえるのか。また、払い下げや売却等の方向性が決まっていますか。

団体説明者 現在平成19年3月末に閉鎖予定ですが、有効に使ってもらえるなら市に無償で寄附するという声も聞いた。

委員 地区として貸してほしいという声をあげたのですか。

団体説明者 もう一段階手続きをしないと対応できないと言われた。

委員 先進地視察費の200千円の内容を説明してほしい。

団体説明者 福井県三国町や浜松市等へ日帰りで視察に行く際のバス1台の借り上げ代です

委員 視察だけではなく、地区全体に計画を還元できる講演会や報告会を行ってほしい。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「プロジェクト ルネッサンス委員会」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 次に「子育てネット「ミッフィーちゃんのへや」」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 会則が2005年10月施行となっているが、昨年から活動しているのか。

団体説明者 従来から個人的に活動していたものが、集まって本格的に活動し始めた。

委員 事業計画を見ると、事業回数が多いが全て実施できますか。

団体説明者 団体として全員が参加するのではなく、事業ごとに都合の付く人が参加していく。

委員 会費は誰を対象に徴集するのですか。

団体説明者 事業参加者は無料です。会費は会の参加メンバーから徴収します。

委員 子育てネットワークは何人いますか。

団体説明者 メンバーの中に2名います。

委員 今後活動していくには子育てネットワークを育てる経費も計上したら良いのでは。

委員 次年度以降は、補助がなくなるが継続して事業を行えますか。

団体説明者 補助金を使って活動に必要な絵本やパネルシアターを購入するので、次年度以降は会費でできる事をやって行く。

委員 受益者負担も考え、事業を継続できるようにしてほしい。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「子育てネット「ミッフィーちゃんのへや」」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 次に「名号区」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 平成16年度はどのようなことを行ったのか。

団体説明者 豊橋技術科学大学の都市地域計画研究室(大貝研究室)と協働で「地域住民を対象とした今後の地域づくりに関する意識のアンケート調査」と「地域づくりプラン策定のための懇談会」を5回開催し、「地域づくりプラン」としてまとめた。

委員 今回は何を行うのか。

団体説明者 今回は、住民ではできない専門的な、川の水質調査やダムが河川に及ぼす影響等をコンサルタントに委託し、その結果を基に行動計画を検討、作成していく。そして川等の自然資源を使って地域おこしを進めていきたい。

委員 地域づくりプランの内容を説明してほしい。

団体説明者 山や川を利用して集落をいかに活性化させていくのか。特に、地域にある温泉施設「うめの湯」を三遠南信自動車道IC開設に合わせて道の駅にできないのか等地域にある自然や施設の有効利用方法を示した。

委員 平成16年度に行った事業の費用はどうしたのか。

団体説明者 県から補助をいただき実施した。地区からも多少支出した。

委員 コンサルの調査結果を広く住民に周知してほしい。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「名号区」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。なお、審査が長時間にわたりますので、3時40分まで休憩とします。

議長 休憩に引き続き、審査会を再開します。次の「夢工房」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 運用約束に内業場所が、山吉田の四岳館となっているがどのような関係か。また、会員の状況を教えてほしい。

団体説明者 会を立ち上げた際に、四岳館の鈴木林さんに指導、支援をいただき道具置場や農地を借り、現在に至っています。会員10名のうち3名が障害者の親です。

委員 障害者の自立支援のためには非常に良い事業と考えます。しかし、支出計画が大まかで精査されていないので、補助金申請までには調整をお願いしたい。

委員 農業専門技術者から指導を受ける計画になっていますが、専門技術者は何名いますか。

団体説明者 1名います。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「夢工房」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 次に「長篠開発委員会」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 支出について、会議費、会場費、印刷代となっているが、重複していることはないのでしょうか。

団体説明者 会議費については、委員会を月1回で計7回、3つの部会を計30回、役員会を7回開催する予定で、その資料作成代です。会場費は会場借上げ代です。資料代は報告書を作成し全戸に配布するための費用です。

委員 昨年の住環境プラン策定と内容が進んでないのではないのでしょうか。

団体説明者 昨年は、問題点の洗い出しを行った。本年度は、具体的に何をどの様に行っていくのか計画していきたい。また、来年度の実施に向けての準備を行いたい。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「長篠開発委員会」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 次に「山吉田住環境プラン実行委員会」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 事業項目が多いが実施できるのでしょうか。また、昨年の住環境プランと重複しているものの違いは何でしょうか。

団体説明者 部会や協力委員がいるので大丈夫です。昨年度行ったアンケートの補足調査として、集落ごとにどの程度空家や耕作放棄地があるのかアンケート調査を行いデータ化していきたい。

委員 パソコン教室が事業としてあるが、小学校を利用したパソコン教室の利用との違いは。

団体説明者 小学校では、高齢者が分かるまで指導したり自由にインターネット等を利用することができない。地域にADSLが導入されたが、利便性が分からないと家庭での普及が進まない。

委員 アンケートの委託料は何か。

団体説明者 アンケート項目を決める際に大学等に依頼し指導料的、謝礼的なものを考えています。配布は区長経由で行うが回収はプライバシーを考え郵送にしたい。今後、活動の場として地区会が中心となって旧財産区事務所を管理し活用していきたい。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「山吉田住環境プラン実行委員会」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 次に「あいり住環境プラン推進委員会」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 平成17年度の住環境プラン策定事業で、広報紙を11回発行しているが、事業費600千円のうち100千円で、実施方法 から の事業実施は可能ですか。

団体説明者 昨年のほうらい住環境プラン策定事業で、広報紙の発行をしてきた積み上げもあり、基本的には可能と考えている。

委員 個人的な意見としては、パソコン、プリンターなどの備品購入は、市の補助事業の趣旨から逸脱しているのではないかと。募集要項では補助対象となるものとして、謳ってはいるが、備品購入に使うのではなく、他の事業に充ててほしい。

議長 これについては、申請者で答えるものではないと思う。

団体説明者 事務局にも聞いたが、ソフト事業での備品購入のみでは事業の対象にならないが、広報紙の発行とかを含めた一体の事業ならば、単独の備品購入ではないので申請できるとの指導を受けて、今回の申請となっている。

これからはNPOなどを立ち上げていくことを考えると、事務所的なものをきちっとしたい。今までは個人の持ち物を使っているの。

委員 たしかにそういう考え方もあるだろうけど、個人的な意見としては、ひとつのボランティア活動として、自分の物を公のことに使っていただくとか、みんなで協力すればそういうことは打破できるのではないかと。

団体説明者 広報紙の発行だけなら良いが、ホームページを立ち上げていくことを考えると、個人のパソコンの中にホームページなどのデータを入れてくれる人はいない。広報紙などの印刷はそれぞれの職場で実費を払いながらやってきている。豊川市あたりでは、印刷機をまちづくり関係の協会が持っており、24時間印刷できる。本格的に物事を立ち上げていくとなると、市で保有してもらったり、協会で保有してもらったり、仲間で保有したりしないと行き詰まりになる。

委員 鳳来地区では、各公民館でもプリンターなどが無いところでは、地区のお金で購入しているのでは。

委員 カラープリンターなどは地区で購入して、維持費などは公民館で負担しているケースが多い。

委員 コミュニティの助成で購入している地区もある。

議長 コミュニティ助成の場合は、組織が大きな地区で1本のところと、個別に別れているところとがあって、1地域がひとつにまとまって何かをするということでないコミュニティ助成の対象にならないので、難しいところがある。

委員 パソコンの設置場所はどこを考えていますか。

団体説明者 地区内の生活改善センターを考えています。

委員 公民館では持っていないのですか。

団体説明者 私たちの地区では公民館の建物はない。市では公民館の建設計画があると聞いてはいるが、まだ実現にはいたってない。

委員 地区の中に印刷機はないのですか。

団体説明者 今まではなかった。宝くじとかの話は聞いたことがあるが、うちの地区にはまだその話は来ていない。

議長 行政区単位の助成なので、いくつかの地区が固まって、その事業を利用するとなると、ちょっと厳しいので、今回のような全地区が固まってできるという事業としてあげてきた格好だと思う。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「あいり住環境プラン推進委員会」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 次に「国道257号線改良推進委員会」に説明をお願いいたします。

団体説明者 事業採択申請書に基づき説明

議長 説明ありがとうございました。只今の説明についての質問を受け付けますので、質問のある方は挙手をお願いいたします。

委員 工事請負費60万円は看板設置費用となっているが、看板設置費用は工事請負費で良いのか事務局に確認したい。

事務局 看板を作成してもらって設置するなら、設置費用は委託料となります。

委員 看板設置費用の内訳はどのようなものですか。

団体説明者 看板は15枚。材料費が1枚1万7千円、鉄骨の加工代が1枚7千円、鉄骨垂鉛メッキ代が1枚6千円、設置費が1枚1万円となります。

委員 講師にはどういう人を予定していますか。

団体説明者 地区内で桜を植えている箇所があり、植えてある桜の育て方とか、景観をどうしていったら良いのか、豊川をどうしていったらよいか、観光客やあいり地区に来るお客の誘導、案内の方法などそれぞれの分野での有識者を考えています。

委員 河川の草刈りについて、漁協へ話はしていますか。また、90日も草を刈るとなると、かなりの面積になるのでは。

団体説明者 管理のためには、かなり場所が長く広いので、草刈り機90台は必要と考える。90台とは90人工のことである。

委員 講師謝礼はこの事業に必要なはないと考える。郵送料と旅費についても何に使われるのか疑問が残る。国道の草刈等は、建設事務所が土木業者等に請負わせて実施しているが、県の建設事務所に話はしていますか。

団体説明者 私たちも河川敷を刈る計画をしているが、建設事務所が刈る所とは違う。道路の場合、建設事務所が刈っているのは路盤から1mから1m20cmまで。バスやトラックが当たらないように刈っている。私たちが計画しているのは、川と道路の間を、草がなかったらきれいに見えるように作業するものです。

委員 今まで草刈の費用はどこから出されていたのですか。

団体説明者 企業などから飲み物代をいただいている程度で、どこからも出ていない。これからは何もかもボランティアでは続いていかないと考える。せめて半分は機械代など費用を出してもらって行う形でないと継続は難しい。

委員 個人的な意見として、草刈りなどの作業へ補助金をあてるのはいかがなものか。本来なら手持ち弁当で行うものではないでしょうか。私も三輪川漁協の作業で草刈りをしていますが、燃料費を除いて、機械などは自分のものを持ち込んでいます。

団体説明者 草刈りには90日で約300世帯の人(3分の1)に参加してもらう予定。委員が言われた漁協が行っている草刈りは鮎釣りのお客を対象としているもので、竿が草や木に当たらないようにするものであり、私たちの計画はそれとは違い、道路からの景観を整備して、川の清流が見えるようにするものです。

委員 子供の遊び場のために草刈りを行うとか、住民に利益があるような事業なら分かるが、河川や道路の草刈などには、県や市に相談して他の補助金など良い方法を探してはどうでしょうか。

委員 次年度以降の資金計画についてはどのように考えていますか。申請された事業は、国道257号線改良推進委員会として実施することになっていますが、提出された予算書は、あいり住環境プラン推進委員会の中のひとつの部会の予算書となっており、整合性がはっきりしない。

団体説明者 来年度は、愛知県から提案されている道路の除間伐の補助事業(ひだまり作戦)に手を上げようと考えている。

議長 回答ありがとうございました。他に質問がなければ以上で「国道257号線改良推進委員会」に対する質疑を終了させていただきます。委員の皆様は採点をお願いいたします。

議長 以上で。議題(1)「めざせ明日のまちづくり事業採択審査会について」の審議は終了させていただきます。予想以上に時間を費やしたため、議題(2)の「新市まちづくり計画の進捗状況について(回答)」については、委員の皆様から意見を書類で提出していただき、次回の会議で審議していただくこととさせていただきます。

会長 以上で本日の議題は終了しました。続きまして、次回の第5回審議会の日時、場所、内容等を決定していただきたいと思います。なお、場所は鳳来総合支所第5会議室にしたいと思います。内容は新市まちづくり計画の進捗状況の意見を取りまとめ答申に向けての準備が中心となる予定です。

事務局 事務局としては、9月開催とし、時間は午後1時30分からにしていきたいと思えます。

会長 皆様からご意見がなければ、9月開催とし、時間は午後1時30分からとさせていただきます。

委員 異議なしの声

会長 長時間の審議ありがとうございました。以上で第4回鳳来地域審議会を閉じさせていただきます。どうもお疲れ様でした。